

令和5年度 若竹苑PDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当エリアの人口は13957人、高齢化率が24.5パーセント、となっています(2021年3月現在)。少子高齢化が進んでいます。2019年11月に羽沢横浜国大前駅が開業し、2023年3月には相鉄・東急直通線が開通する予定です。今後、駅周辺の開発で交通や買い物等の利便性の向上が期待される他、バリアフリー基本構想にもとづいた、街づくりも行われています。一方で、環境の変化への対応や、大規模マンション等の建設が進み、新たに移り住んでくる住民層とのつながりや協力をどう進めていくかが課題でもあります。

「助けられ上手、助け上手な町、羽沢」のスローガンのもと、地域福祉保健計画、羽沢プロジェクトなどの住民活動が活発に取り組まれており、その結果として多くのサロン等や子どもの居場所が立ち上がりました。区民意識調査においても、近所付き合いのしやすさ、定住意向などの向上がみられています。また介護事業所等にも理解が得られ、取り組みへの参加、協力がみられています。

課題としては、いまだ孤立している世帯は多くあり、つながり作りための多様な取り組みと継続が必要になることがあります。また、地域での子育てについての検討など、取り組みが広がる中、担い手の裾野をひろげ、みんなで自分事としてすすめていく地域づくりが必要です。身近なつながり作りから、具体的な見守りや支えあいの仕組みづくりへとすすめていくに当たっては、多様な主体、機関との連携、協働もより深めていく必要があります。

今年度の重点的な取組

| 新規 | 継続 | —具体的な取組内容— |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 実際に関係者とお会いして、情報収集に努める。民生委員や民児協、ミニデイや子ども関連のサロン、羽沢プロジェクト等で、地域住民からの情報を得て、早期発見、早期対応に努める。また、ケアマネカフェ等で、ケアマネジャーからの情報も収集していく。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 地域支え合い連絡会やサロン・ミニデイ・親子の居場所等連絡会など地域づくりの話し合いとなる会議の内容について、地区社協事務局、連合会長、民児協会長、地区支援チームが集まる羽沢プロジェクトで検討共有を図りながら地区別計画を進めていきます |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ご自身の将来について、関心と責任を持って考え、準備に取り組んでいただけるきっかけとなるよう、神奈川区版エンディングノート「ライフデザインノート」を啓発していきます。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 区と連携し、元気づくりステーションの継続的な支援や体力測定の手伝いの育成、また介護予防普及啓発事業や地域の高齢者へのフレイル予防を周知し、住民が主体的に取り組むことができるよう支援して行きます。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 地域のケアマネジャーへ、地域資源の情報提供や仲介、ケアマネジメントスキル向上等を随時支援します。また、他のケアプラザと連携し、事例検討や外部講師を招いての研修の場を設けます。 |

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【1-（1）】各サロンやミニデイに直接出向いて、関係者と情報交換を行った。その中で、気になる高齢者の情報を得て、支援につながることもあった。また、民生委員から、直接相談が来ることもあった。顔が見える関係を継続していく事で、利用者への対応を、迅速に行うことができた。

【1-（2）】

「助けられ上手、助け上手」を進めていくために、地区連合、地区社協、地区民児協、区社協、区役所、包括が集まる羽沢プロジェクトで、地福計画推進の場となる「地域支え合い連絡会」やサロンや居場所等で地域のふれあい活動を充実させるよう、サロン等の機能強化とサポートをおこなう「サロン・ミニデイ・親子の居場所等連絡会」の内容を協議しながら地域福祉保健計画を進めることができた。

【2-（1）】

エリア内のサロン・元気づくりステーションに出向き、「ライフデザインノート」の配布・啓発を行った。内容の紹介をすることで、終活への意識・大切さは認識して頂けたと感じる一方、その後、ノートの記入や終活にむけた行動に至っている方は少ない印象であった。

【1-（4）】

元気づくりステーションには各グループに積極的に参加し、区と情報の共有を行い、体力測定は2回実施、フレイル対象者や予備軍の方にはサロンなどの地域情報やフレイル予防講座を案内した。普及啓発事業では地域住民に対してフレイル予防講座を専門職の講師を招き実施した。今回はフレイルについて、医療系で羽沢横浜国大駅前に開業された小林先生に講義を依頼した。

【2-（3）】

隔月で菅田地域ケアプラザと共催で、ケアマネカフェを開催した。その中で、事例検討や施設見学会を行った。また、業務上で出た疑問点等を、協力医も交えて、みなで共有した。また、制度のはざまのサービスを、ケアマネがどの程度担うかについても、参加者で協議した。また、地域で行われている移動販売や、移送支援の情報を参加者で共有し、利用者の支援に活用できている。

□ 区からのコメント

今年度は、地域の活動が活発になる中で、コロナ後の地域の状態をきちんとアセスメントし、地域の団体、施設と上手く連携しながら、相談、事業を組み立ててもらったと考えています。

地域アセスメントでは、区役所、区社協とともに地区別アセスメントシートを作成し、地福計画の推進に役立てています。また、今年度実施した丘陵部アンケートも移動販売や移動支援、包括の周知などに活用し、効果を発揮しています。

ネットワークの構築・支援では、羽沢プロジェクトで作成したチラシで「助けられ上手」を周知したほか、世代間交流を図るために「すま遊び」を企画し、20人以上の参加がありました。また、情報発信の方法をLINEからインスタに変更したことが、写真の投稿数の増加につながり、活動の様子が伝わりやすくなったことも、今後に期待が持てます。

区行政との協働では、羽沢プロジェクト、子育て支援ネットワーク、定例カンファレンス、地域別グループなど、目的別の会議において、情報共有、意見交換を行いました。特に羽沢地域支え愛連絡会で提案された「ブレインライティング」は、アイデア出しに有効で、印象に残っています。

認知症支援事業では、今まで認知症サポート養成講座の開催が難しかった地区に対して、キャラバンメイト交流会のつながりを活用し、講座の企画を行ったほか、サロンや元気づくりステーションに参加されている認知症の方への見守りを積極的に行いました。

権利擁護では、エリア内のサロンや元気づくりステーションに出向き、ライフデザインノートの普及啓発を行いました。書き方講座を開くことで、具体的なイメージを持つことができる方も多いと思います。また、「お終活」の映画上映会では、過去の映画会からの流れを基にしたファシリテーションやマスコットに入っの盛り上げまで、大活躍でした。

今後も地域との密接な関係を維持、発展させながら、「助けられ上手、助け上手な街 羽沢」をより多くの方が実感できるよう、さらなるアイデア、アドバイスを期待しています。

令和5年度地域包括支援センター若竹苑事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

| | 公正・中立性の確保について | コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等) |
|------|--|--|
| 取組計画 | ・相談時の事業所の紹介にあたっては、必ず事業所の一覧表を提示したうえで、ご利用者様が主体的に事業所の選択ができるよう、情報提供を行います。 | ・個人情報に係る研修を全職員へ行います。 ・毎月の職員会議に置いて、市内事故状況を共有し、必要があれば予防策を講じます。 |
| 実績 | 事業所の紹介においては必ずホームページ等の事業所一覧表を提示し、ご希望に沿って公正中立な事業所選択ができるよう、各事業所の特徴を伝えて対応した。 | 個人情報保護に係る研修を全職員に対して行っている。定期的な会議で市内の施設等における事故状況を共有し、各職員のルール順守を徹底した。 |

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

| | 指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業 | 居宅介護支援事業 |
|------|--|---|
| 目標 | 利用者様の自立した生活を支援する。地域でのサロンや、体操教室等、インフォーマルサービスを活用していく。地域での住人同士のつながりを支援していく。 | |
| 利用料金 | 【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 | 【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 |
| | 【その他料金】 | 【その他料金】 |
| 職員体制 | 管理者:常勤兼務 看護師:常勤兼務 主任介護支援専門員:常勤兼務 社会福祉士:常勤兼務 | |
| 契約者数 | 126名(うち直営4名) | |

令和5年度 自主事業計画書・報告書

| | | |
|---|---|--|
| <p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p> | <p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p> | <p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p> |
|---|---|--|

| No | 事業名 | 開始年度 | 事業 | 事業の性質 | 事業目的 | 主な対象者 | 従たる対象者 (複数選択可) | 事業内容・実施時期 | 合計 | |
|----|-------------------|------|------------------|------------|---|------------|-------------------|---|------|--------|
| | | | | | | | | | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 1 | 若竹苑出張相談会 長谷サロン | H30 | 6：共催（2と3） | 1：優先的に取り組み | 羽沢エリアは交通の便が悪く、地域包括支援センター若竹苑のある場所まで相談に来ることが難しいという課題がある。そこで、地域の誰もが集まる「場」を利用し出張相談を開催することで、気軽に相談できる場を提供することを目的に開催 | 1：高齢者 | 5 | 実施時期：毎月第2火曜日 事業内容：介護保険の相談、健康相談、見守りキーホルダー登録、地域活動紹介など | 11 | 4 |
| 2 | 羽沢子育て支援ネットワーク | R2 | 6：共催（2と3） | 1：優先的に取り組み | 親子のおかれている状況、背景を地域全体で共有し、自分事としてとりくめる地域づくりを目指す | 3：養育者及び乳幼児 | 1・5 | 実施時期：毎月第1金曜日 事業内容：(1)子育てに関わる様々な団体と課題を共有し、解決するための協議や実践 (2)子育て支援に通じる地域づくりを進めるための企画及び実践 (3)役所や学校など関係機関との連絡・調整、関係づくり (4)SNS等を活用した情報発信を通じてのつながりや助け合いの関係づくりや啓発 (5)その他、本会の目的を達成するために必要な事業 | 10 | 96 |
| 3 | 北部ウォーキング実行委員会 | R3 | 3：生活支援体制整備事業 | 1：優先的に取り組み | コロナ禍で地域のつながりが希薄している中、地域イベントをおとしてつながりづくりをおこなうとともに地域の人材育成を図る | 5：地域 | | 開催時期：4月～11月の第2日曜日 事業内容：ウォーキング実施のための打ち合わせ | 7 | 63 |
| 4 | 羽沢北部わくわくウォーキング | R3 | 3：生活支援体制整備事業 | 1：優先的に取り組み | イベントありきではなく世代間交流や顔の見える関係、つながりづくりを目的に開催 | 5：地域 | | 開催時期：令和5年10月14日（土） 事業内容：ウォーキング | 1 | 122 |
| 5 | ケアマネカフェ | H27 | 2：地域包括支援センター運営事業 | 1：優先的に取り組み | 地域のケアマネジャーと関係事業所や医療職との、横のつながりを作る。協力体制が随時とれるような、顔の見える関係づくりを勧める。また、介護保険の変更等がある場合は、研修を企画し、スキルアップを図る。 | 6：事業者 | 1と5 | 実施時期：毎月第2水曜日 事業内容：協力医が参加し、高齢者支援について、ケアマネジャーからの質問を皆で協議。また、定期的な事例検討や、外部事業所による、研修を行いスキルアップを図る。 | 6 | 105 |
| 6 | ライフデザインノート普及啓発講座 | | 2：地域包括支援センター運営事業 | 1：優先的に取り組み | 地域住民（主に高齢期を考える世代）に、自らの将来のことを考える重要性を感じて頂くことを目的とし開催。 | 5：地域 | 1と5 | 開催時期：10月または11月 事業内容：終活を題材にした映画の実施 共催：神奈川区役所高齢障害支援課・神奈川区社会福祉士連絡会 | 1 | 382 |
| 7 | 行政書士・司法書士の無料相談会 | H27 | 2：地域包括支援センター運営事業 | 1：優先的に取り組み | 遺言・相続・成年後見について、身近で気軽に相談できる窓口を設定することで、法律的な専門職へつながるきっかけを作る。相談によって、相談者の疑問や不安を解決することができることを目的に開催。 | 5：地域 | 1と5 | 開催時期：9/13(司)、2/14(行) 事業内容：行政書士・司法書士による無料相談会を実施。 主催：神奈川区社会福祉士連絡会 | 2 | 5 |